

ジュニアロースクールに参加しよう



～弁護士と一緒に、ルールや法について考えよう～

⇒法ってなに？⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒

法は、野球やサッカーのルールに似ている。だけど、どこか違う。

ルールや法って、どうして必要なのかな。

ルールを知らなければ、野球もサッカーも楽しめないけれど、じゃあ、法はなんのためにあるのだろう。

ルールや法について、クイズ大会と授業をとおして、弁護士といっしょに考えてみよう。

⇒参加希望のみなさんへ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒

日 時：平成29年7月23日（日）午後1時から午後5時まで

場 所：八戸市総合福祉会館 第一教室

青森県八戸市根城8-8-155

参加者：八戸市内の小学校に通学している5，6年生

定 員：36名（先着順）



参加費：無 料！

なお、ジュニアロースクール修了後に、修了証書を差し上げます。

応募方法：裏面の応募用紙に氏名や住所などを記入の上、青森県弁護士会宛てにFAXまたは郵便で送ってください。

しめきり：平成29年7月7日（必着）

主催者：青森県弁護士会

青森県青森市長島1丁目3番1号 日赤ビル5F

TEL：017-777-7285

FAX：017-722-3181

⇒保護者及び教職員の方へ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒

法教育というと、大学で学ぶこと、難しいことというイメージがあるかもしれません。しかしながら、人が社会生活を営む上で、法による定めは避けては通れません。たとえば、スーパーで大根を1本買う行為。これは、民法555条の売買契約に当たり、様々な規律が定められています。法は、非常に身近なもののですが、残念ながら学ぶ機会は限られています。青森県弁護士会では、子どもたちが将来大人として社会生活を円滑に営むための一要素として、法教育が重要であると考え、今回、当県で5回目（八戸市では2回目）のジュニアロースクールを開催することとしました。

本プログラムでは、法に関するクイズ大会と、弁護士がサポートしながら、子どもたちにルールや法について考え、活弁な意見交換をってもらう授業の実施を予定しています。主役は子どもたちですが、同伴された保護者や教職員の方の見学も可能です。

ぜひ、ご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

ジュニアロースクール応募用紙

ふりがな 児童氏名		性別
		男 女
	※教職員の方は、こちらにご自身のお名前をお書きください。 ※いずれかに○をつけてください。	
住所	〒	
	※マンション、アパート住まいの方は、部屋番号まで記入してください。	
電話番号	— —	
	※平日昼間に連絡がとれる電話番号をご記入ください。	
学校名		
学 年	<input type="checkbox"/> 小学5年生 <input type="checkbox"/> 小学6年生	
	※いずれかにチェックをいれてください。	
保護者の 見学予定	<input type="checkbox"/> 見学を希望する <input type="checkbox"/> 見学を希望しない	
	※いずれかにチェックをいれてください。	
教職員	<input type="checkbox"/> 教職員である	
	※教職員の方のみこちらにチェックをいれてください。	
上記児童について、平成29年7月23日開催のジュニアロースクールへの参加を希望します。		
平成29年 月 日		
保護者氏名		印

※しめきり 平成29年7月7日

先着順により定員に達した際には、申込を締め切らせていただきます。

結果につきましては、あらためましてご記載いただいた住所宛てに郵送でお送りします。

※ご記入いただいた情報は、ジュニアロースクール開催の目的の範囲内で使用致します。
ジュニアロースクール当日の様子を撮影、法教育活動の広報目的で、画像及び映像等を使用することがあります。ご了承の上、ご応募ください。

※FAXまたは郵送でご応募ください。

送付先 青森県弁護士会(FAX **017-722-3181**)
青森県青森市長島1丁目3番1号 日赤ビル5F